

(証券コード 6156)

2020年9月10日

株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様を安全を考慮し、感染防止のため可能であれば、当日のご来場見合わせをご検討くださるようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2020年9月25日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2020年9月26日(土曜日)午後1時
(受付開始時間 午後0時30分)
- 2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

3 会議の目的事項

報告事項 第30期(自2019年7月1日至2020年6月30日)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 第30期役員賞与支給の件

以 上

(株主様へお願い)

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、体調のすぐれない方の当日のご来場を見合わせることをお願い申し上げます。

また、当日ご出席の際は、会場受付前に受付係が株主様に検温をさせていただきます。検温結果を踏まえ体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ② 会場受付に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、株主の皆様は、マスク着用をお願い申し上げます。株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

以上の新型コロナウイルス感染防止策にご理解とご了承を賜り、総会ご出席の際にはお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ③ 当日の会場は、株主様の座席間隔を空けるよう設置いたしますので、入場いただける株主様の人数が限られます。そのため満席となった場合、入場を制限させていただく場合がございます。

- ④ 株主の皆様のお安全に配慮して、時間短縮のため当日の報告事項等を短縮させていただきます。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載の事業報告及び計算書類は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年7月1日)
(至 2020年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は徐々に減速し、今年の4月以降は急速に悪化しました。

製造業は昨年から、米中の貿易摩擦による関税引上げ、世界的な自国優先の風潮の高まりなどにより受注は頭打ちとなっていました。ここ数十年、部品、製品の製造は、品質・コスト・消費地などの要素から最適地での生産、製造拠点の世界分散が進んできましたが、昨年あたりから各国間のものの流れに制約が生じたため、世界の製造業の生産活動に影響が出てきていました。そこに今年の3月ごろから新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、経済活動を停止させ、個人の生活様式を変える状況に陥り、人の移動制限や地域経済の封鎖などにより、3月から6月にかけて自動車、航空機をはじめ耐久消費財に関わる製造業は、大幅な減産となりました。特に裾野の広い自動車産業の大幅減産は、世界の製造業の生産活動に大きな影響を与えました。

一方で衛生用品、医療機器、生活必需品、食料品は需給がひっ迫し、限定された分野ではありましたが生産活動は行われました。また最新通信規格の5Gに絡む設備投資は昨年から続いており、今回の世界景気低迷の影響を多少受けたものの、比較的堅調に推移しました。

このような状況を受けて当社の受注は、期初の昨年7月から低調なスタートになりましたが、その後は一旦下げ止まりほぼ横ばいになり、今年の4月から再び減少傾向となりました。

この結果、当期の売上高は1,760,226千円（前年同期比15.5%減）、営業利益は451,422千円（前年同期比29.1%減）、経常利益は462,496千円（前年同期比28.7%減）、当期純利益は319,497千円（前年同期比28.6%減）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

〈コレットチャック部門〉

コレットチャック部門では、昨年7月から今年の3月にかけては、前期に比べ水準を切り下げた状態で横ばいとなり、その後4月からは月を追うごとに急速に受注が減少しました。自動車メーカーが4月から生産台数の大幅な減産に踏み切ったことが影響しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,231,322千円（前年同期比16.3%減）、セグメント利益は603,350千円（前年同期比21.7%減）となりました。

〈切削工具部門〉

切削工具部門では、当社の工具が量産部品加工、単品の設備・機械など様々な分野で使用されていることから、昨年8月に受注の落ち込みがありました。その後はやや持ち直した水準で横ばいとなりました。今年の5月から自動車的大幅減産を受けて関連設備や治工具なども急速に減少し、市販切削工具の再研磨、特殊切削工具ともに影響を受けて、当セグメントの受注も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は503,064千円（前年同期比14.4%減）、セグメント利益は108,225千円（前年同期比32.3%減）となりました。

〈自動旋盤用カム部門〉

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が少ないながらも継続し、当社の受注は微減にとどまりました。なお当セグメント利益は、固定費の減少により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は25,840千円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は13,793千円（前年同期比20.9%増）となりました。

セグメント別売上高の推移

区 分	2019年6月期 第29期(前期)		2020年6月期 第30期(当期)		対前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1,470,484	70.6	1,231,322	70.0	83.7
切削工具部門	587,686	28.2	503,064	28.6	85.6
自動旋盤用カム部門	26,029	1.2	25,840	1.4	99.3
合 計	2,084,201	100.0	1,760,226	100.0	84.5

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は161,627千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工具部門の機械及び装置の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
	第27期	第28期	第29期	第30期(当期)
売上高	千円 1,932,444	千円 2,039,958	千円 2,084,201	千円 1,760,226
経常利益	千円 578,819	千円 614,922	千円 648,364	千円 462,496
当期純利益	千円 394,720	千円 461,229	千円 447,563	千円 319,497
1株当たり 当期純利益	円 82.26	円 96.12	円 93.27	円 66.58
総資産	千円 8,288,360	千円 8,712,186	千円 9,006,050	千円 9,019,292
純資産	千円 7,651,873	千円 7,961,886	千円 8,227,595	千円 8,361,891
自己資本率	% 92.3	% 91.4	% 91.4	% 92.7

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

2. 当社は2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。表中の1株当たり当期純利益の金額は2017年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社が製造・販売するコレットチャック、自動旋盤用カム及び切削工具の製造・再研磨事業は、精密機械部品や各種部品加工、金型・設備・治工具などの加工をするために使用される工具に関するものであり、当社の受注はこれらの加工業界の景気動向に影響を受けており、業績も変動してきました。

今後も国内外の経済・政治動向により世界的に景気変動は繰り返されていくと思われまます。変化を続ける国内外の情勢のなかで日本の製造業は、より高品質な製品、高機能部品、難易度の高い加工、多品種小ロット加工などを中心に受注を確保してきております。このような状況のなか、当社の製造している機械工具においては、標準品に加えて顧客ごとの仕様となるオーダー品が増加する傾向にあり、その内容も多様化してきております。精度が必要とされ複雑な加工を伴うケースでは、加工に適合した工具を使用することで加工効率が向上するため、これからもオーダー品の需要はさらに高まっていくものと思われまます。

このような事業環境の変化に対応するためコレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の増強、人員の拡充・育成で生産対応力を高め、品質・納期の維持・向上を図ってまいります。また、今後ますます需要が高まるとされるオーダー品の受注を確保するために、顧客ニーズはあっても市販されていない工具をオーダーで製作することにより、新たな需要の創出を目指してまいります。

営業面では切削工具部門を中心に市販切削工具の再研磨とオーダー品の切削工具製作・再研磨で、既存の顧客層の深掘りと新たな顧客の開拓を進めて事業基盤の拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤用カム部門の三つの事業部門で構成されております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	1名増	41.3歳	12.7年

(9) 主要な借入先 (2020年6月30日現在)

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,399,248株
 （自己株式600,752株を除く）
 (3) 株主数 1,356名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 致 知	株 634,400	% 26.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	411,100	17.13
A V I J A P A N O P P O R T U N I T Y T R U S T P L C	156,000	6.50
K S D - N H	47,700	1.98
S I C A V E S S O R J A P O N O P P O R T U N I T E S	39,600	1.65
DALTON KIZUNA(MASTER) FUND LP	39,200	1.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	34,180	1.42
竹 内 忠 夫	34,000	1.41
中 西 崇 介	32,600	1.35
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS' EQUITIES ASSETS	30,500	1.27

（注）当社は、自己株式（600,752株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、2020年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年6月30日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
室田 武師	専務取締役	コレットチャック 部門担当	
金丸 信行	常務取締役	切削工具 部門担当	
梅原 勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
倉橋 幹郎	取締役 (常勤監査等委員)		
鈴木 誠	取締役 (監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士
土屋 二郎	取締役 (常勤監査等委員)		

- (注) 1. 2019年9月21日開催の第29期定時株主総会において、土屋二郎氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
2. 佐藤昭三氏は、2019年9月21日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）倉橋幹郎氏、取締役（監査等委員）鈴木誠氏及び取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役倉橋幹郎氏、社外取締役鈴木誠氏及び社外取締役土屋二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高めるため、倉橋幹郎氏及び土屋二郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区分	人員	金額	摘要
		千円	
取締役（監査等委員を除く）	4名	64,950	—
取締役（監査等委員）	4名	6,520	—
（うち社外取締役）	（3名）	（4,920）	—
計	8名	71,470	—

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2020年9月26日開催の第30期定時株主総会において決議予定の役員賞与11,000千円（取締役（監査等委員を除く）4名）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額9,470千円（取締役（監査等委員を除く）8,950千円、取締役（監査等委員）520千円（社外取締役420千円））を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、2019年9月21日開催の第29期定時株主総会で任期満了により退任した取締役（監査等委員）1名に対する報酬を含んでおりますが、役員退職慰労金5,400千円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所の税理士を兼任しております。当社と同税理士事務所との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会12回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会12回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、選任後の当期に開催した10回すべての取締役会に出席しました。同氏は、長年製造業に携わった経験があり、山梨在住であることから、主に工場業務を中心に監査を行い、取締役会においても発言しました。また、選任後の当期に開催した監査等委員会9回に出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

- (4) その他会社役員に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

14,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を取締役会議によって法令の限度において免除する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,447,080	流動負債	163,508
現金及び預金	6,866,762	買掛金	14,477
受取手形	110,242	未払金	62,605
売掛金	231,301	未払費用	13,626
製品	3,196	未払法人税等	45,110
原材料	33,707	役員賞与引当金	11,000
仕掛品	201,028	その他	16,689
その他	1,084	固定負債	493,892
貸倒引当金	△243	退職給付引当金	374,372
固定資産	1,572,212	役員退職慰労引当金	119,520
有形固定資産	1,297,414	負債合計	657,400
建物	440,451	(純資産の部)	
構築物	26,287	株主資本	8,353,337
機械装置	488,116	資本金	292,500
車両運搬具	189	資本剰余金	337,400
工具器具備品	8,834	資本準備金	337,400
土地	333,534	利益剰余金	8,564,772
無形固定資産	2,360	利益準備金	20,000
ソフトウェア	1,706	その他利益剰余金	8,544,772
電話加入権	653	別途積立金	7,840,000
投資その他の資産	272,438	繰越利益剰余金	704,772
投資有価証券	101,081	自己株式	△841,335
破産更生債権等	1,058	評価・換算差額等	8,554
長期前払費用	334	その他有価証券評価差額金	8,554
繰延税金資産	171,001		
その他	20	純資産合計	8,361,891
貸倒引当金	△1,058		
資産合計	9,019,292	負債・純資産合計	9,019,292

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2019年7月1日)
(至 2020年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,760,226
売 上 原 価		1,042,888
売 上 総 利 益		717,338
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		265,915
営 業 利 益		451,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,870	
売 電 収 入	3,234	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	177	
そ の 他	791	11,074
経 常 利 益		462,496
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	73	73
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	70	70
税 引 前 当 期 純 利 益		462,499
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147,200	
法 人 税 等 調 整 額	△4,198	143,002
当 期 純 利 益		319,497

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2019年7月1日)
(至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計
2019年7月1日残高	292,500	337,400	337,400
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2020年6月30日残高	292,500	337,400	337,400

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自 己 株 式	株主資本 合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別 途 積 立 金		繰越利益 剰 余 金				
2019年 7月1日残高	20,000	7,540,000	853,222	8,413,222	△841,335	8,201,787
事業年度中の 変 動 額						
剰余金の配当			△167,947	△167,947		△167,947
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—		—
当期純利益			319,497	319,497		319,497
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	300,000	△148,449	151,550	—	151,550
2020年 6月30日残高	20,000	7,840,000	704,772	8,564,772	△841,335	8,353,337

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2019年7月1日残高	25,808	25,808	8,227,595
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△167,947
別途積立金の積立			—
当期純利益			319,497
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△17,254	△17,254	△17,254
事業年度中の変動額合計	△17,254	△17,254	134,296
2020年6月30日残高	8,554	8,554	8,361,891

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 ⑩

指定社員

業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の2019年7月1日から2020年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月26日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 倉橋 幹郎 ㊟

監査等委員 鈴木 誠 ㊟

監査等委員 土屋 二郎 ㊟

(注) 取締役（監査等委員）倉橋幹郎、取締役（監査等委員）鈴木誠及び取締役（監査等委員）土屋二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第30期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、
239,924,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月29日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	はやし てつや 林 哲也 (1965年6月10日生)	1989年4月 野村証券株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年7月 西日本営業所長 2005年9月 取締役就任 2007年10月 代表取締役社長就任(現任)	2,000株
2	むろた たけし 室田 武師 (1963年12月25日生)	1986年3月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 1997年10月 コレットチャック部門 リーダー 2003年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 2007年10月 常務取締役就任 2011年10月 専務取締役就任(現任)	9,600株
3	かねまる のぶゆき 金丸 信行 (1968年12月24日生)	1988年5月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 2000年12月 切削工具部門リーダー 2007年9月 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 2011年10月 常務取締役就任(現任)	4,200株
4	うめはら かつひこ 梅原 勝彦 (1939年3月5日生)	1961年3月 大森電機工業株式会社入社 1965年5月 有限会社ミツフ製作所を実兄梅 原幸雄と設立 1970年9月 有限会社エーワン精密 (現株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 (現任) 1990年7月 当社を設立 同社代表取締役社長就任 2007年10月 取締役相談役就任(現任)	一株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

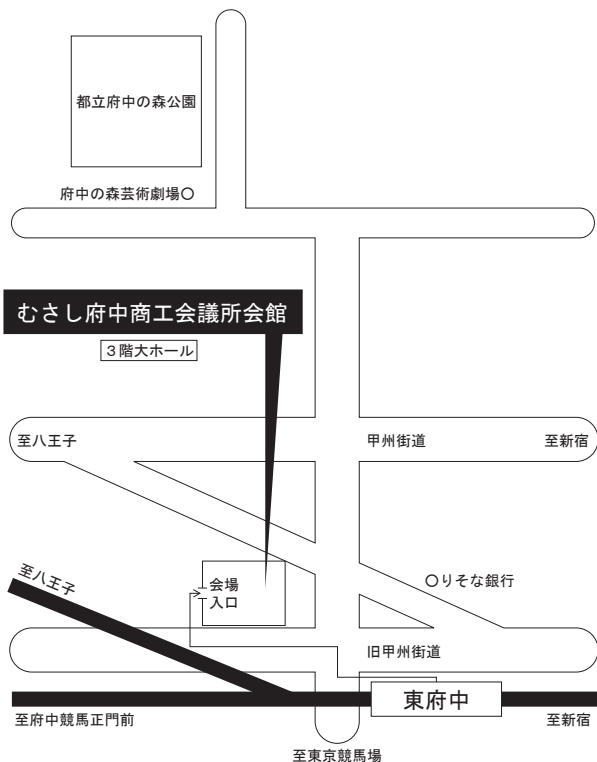
第3号議案 第30期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し総額11,000,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以上

定時株主総会会場ご案内図



むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
TEL. 042-362-6421
FAX. 042-369-9889

交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分